

事務連絡
令和2年3月13日

各都道府県保育担当部(局) 御中
各指定都市・中核市保育担当部(局)

厚生労働省子ども家庭局保育課

令和2年3月13日(金)の閣議後記者会見における
加藤厚生労働大臣の発言について

新型コロナウイルス感染症への対応について、本日の閣議後会見において加藤厚生労働大臣より別紙のとおり発言がありましたので、お知らせします。

管下の保育所等や、管内市町村(特別区を含む。)にも周知をお願いいたします。

○本件についての問合せ先

(保育所、地域型保育事業所について)

厚生労働省子ども家庭局保育課

TEL : 03-5253-1111 (内線4853, 4854)

FAX : 03-3595-2674

E-mail : hoikuka@mhlw.go.jp

加藤大臣 閣議後会見（令和2年3月13日）での発言

今般の小学校の臨時休業に当たり、保育所については、家に1人でいることができない小さなお子さんが利用していることから、原則として引き続き開所をお願いしているところです。開所のためにいろいろ御尽力いただいている保育園はじめ関係者の方々に、改めて感謝を申し上げます。

厚生労働省としても、保育所における感染拡大を防止するため、マスクや消毒薬等の購入にかかる費用を助成するなどの支援を行っております。

一方、現場の現状について、保育団体等から、小学校等の休校のため保育士の方等が休まざるを得ず、人員が不足している保育所があるという話を聞いております。

このような場合に、市町村の要請に基づき、小学校等の一斉休校に伴ってご自宅におられる保護者の方などについて、保育所から園児の登園を自粛するようお願いしている事例があると承知しています。

保護者の皆さまにおかれては、市町村や保育所からこのようなお願いがあった場合で可能な時には、保育所が適切な保育の提供を継続するために、ご協力をいただきますよう、お願いいたします。

また、その際の保育料ですが、弾力的に軽減することについては、内閣府において対応いただいていると承知しています。